



2月に入り、寒さが一番厳しい時期になりました。先月には10年に一度の今季最強寒波が日本列島に猛威を振りました。全国各地で交通障害や事故が相次ぎ、そして旭市近隣地域も雪や路面凍結により登校にも影響しました。幸い、子どもたちにケガはありませんでしたが、路面凍結で足を滑らせ転ぶ児童も出ています。凍結があると、転倒やスリップした車の事故に巻き込まれるおそれもあります。またポケットに手を入れたままだと転んだ場合は、大きなケガにもつながるので手袋を着用するようにし、そして、あわてて走らないよう時間に余裕をもった登校をこころがけるなど、道路の歩行については細心の注意が必要です。

そこで、第10号は、「**自分の命は自分で守る**」をテーマに、交通安全と防災について特集いたします。ご家庭でも登下校時や外出の際にケガや事故にあわないよう、毎日交通事故防止について注意喚起をお願いいたします。

なお、2月の学校の様子については、次回第11号でご紹介します。

安全教育特集「自分の命は自分で守る」

安全教育啓発資料（交通安全ポスター）

登下校中に交通事故にあわないために「止まる、見る、待つ」

- ①道路や交差点では、一度止まって左右の安全を確認します。
- ②交差点では下がって待ち、青信号でも車が来ないか安全を確認しながら渡ります。
- ③車やバスの前後を通り抜けて、飛び出しをしません。
- ④横に広がって歩きません。
- ⑤車に乗るときは、後部座席でも、必ずシートベルトをします。
- ⑥スマホ、イヤホン、傘などを使用しながらの自転車運転はしません。



「自分の命は自分で守る！」をテーマに、登下校中に交通事故にあわないために守るべきことや、自転車に乗る時のルール、そして自転車損害賠償保険等への加入や乗車用ヘルメット着用を呼び掛けるポスターを作成しました。

冬季は日没時刻が早いので、**反射材の着用**や**自転車ライトの早めの点灯**を心掛けましょう。

★乗車用ヘルメットを着用しよう★

「道路交通法」の改正にともない、令和5年4月1日から、**全ての年齢層の自転車利用者等に乗車用ヘルメット着用**の努力義務が課せられます。

ヘルメット非着用者の**致死率は着用者の3.0倍**

（令和2年中）「令和3年2月警察庁交通局資料」より



★自転車保険に加入しよう★

「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の改正にともない、令和4年7月1日から、**全ての自転車利用者**に**自転車損害賠償保険等への加入が義務付けられました**。万が一の加害事故に備え、保険に加入しましょう。

検索

千葉県 自転車保険義務化

※上記ホームページに「自転車保険取扱事業者一覧」を掲載していますのでご参照ください。

{千葉県教育委員会交通安全ポスターより引用}

□通学路特集□ あらためて、三川小通学路の危険度を再認識！



その① 三川小周辺の通学路の県道は、特に危険な路側帯です。 (路側帯とは、路端寄りに設けられた白線の帯状の道路の部分)

千葉県警では1月31日(火)に、三川小入り口前、手押し式信号付き横断歩道地点で、「通学路における速度取締り」を実施しました。昨年10月に引き続き、今回も速度超過取締りに使用されたのが、**写真中央部信号機脇に設置の「移動オービス」**です。通学路等において、速度違反等の取締りを不定期ではありますが、今後も実施していくとのことです。

保護者並びに地域の方々も、通学路付近で、交通安全を遵守した運転を引き続きお願いいたします。そしてご家庭でも、子どもたちの路側帯の正しい歩き方等について、注意喚起をお願いいたします。

その② 令和4年度 通学路の合同点検結果の公表について

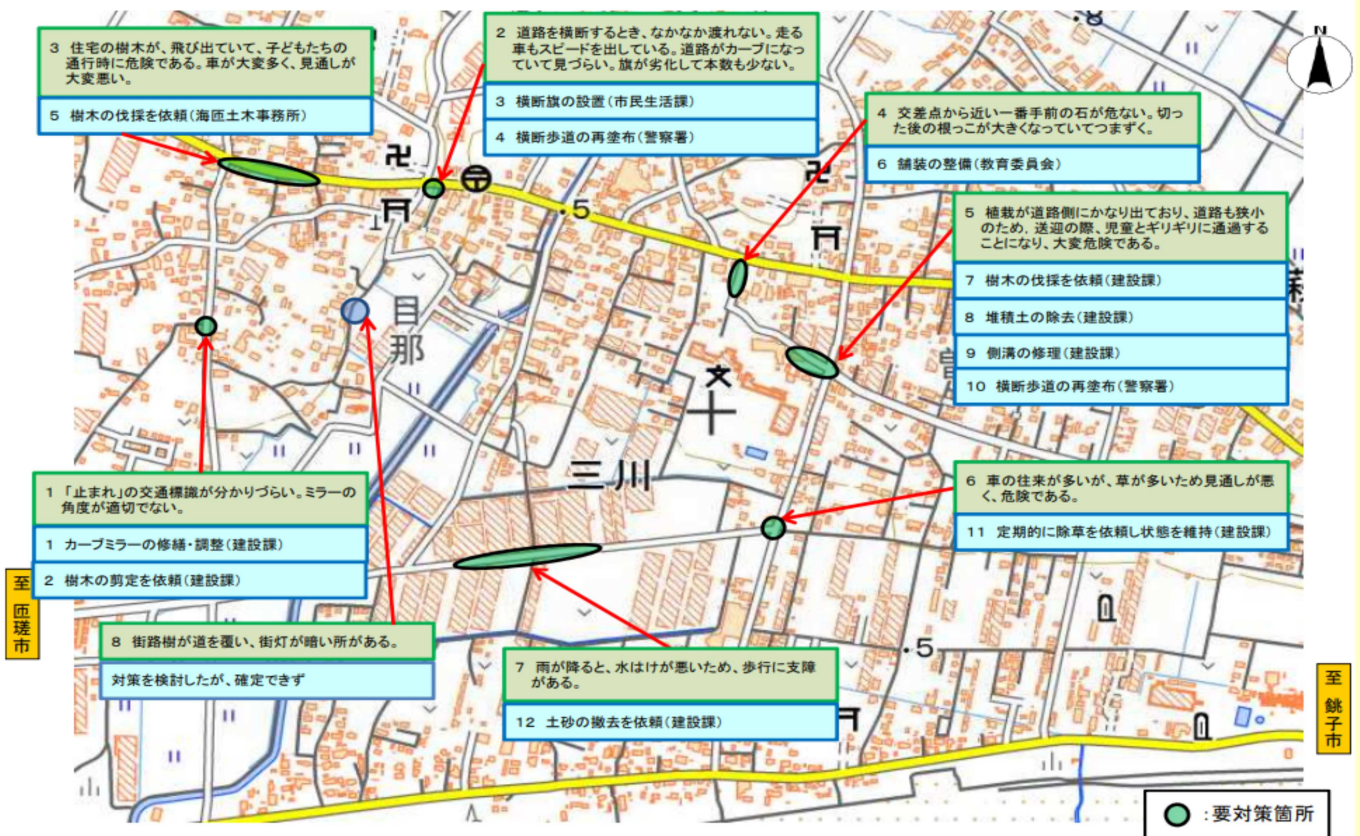
{旭市HP 令和4年度通学路の合同点検結果（要対策箇所図）から引用}

学校だより7月第4号に掲載しました、三川小通学路点検(6月27日実施)の対策の決定内容についてお知らせします。三川小学区内点検の結果、8箇所の要対策箇所が決定され、現在、市で対策を進めています。

点検結果及び対応は以下の通りです。(totoru添付データは、下図の要対策箇所図の拡大が出来ます。)

- 1 「止まれ」の交通標識が分かりづらい。ミラーの角度が適切でない。
対策→ ① カーブミラーの修繕・調整(建設課) ② 樹木の剪定を依頼(建設課)
- 2 道路を横断するとき、なかなか渡れない。走る車もスピードを出している。
道路がカーブになっていて見づらい。旗が劣化して本数も少ない。
対策→ ③ 横断旗の設置(市民生活課) ④ 横断歩道の再塗布(警察署)
- 3 住宅の樹木が飛び出ている、子どもたちの通行時に危険である。車が大変多く、見通しが大変悪い。
対策→ ⑤ 樹木の伐採を依頼(海匠土木事務所)
- 4 交差点から近い一番手前の石が危ない。切った後の根っこが大きくなっていてつまずく。
対策→ ⑥ 舗装の整備(教育委員会)
- 5 植栽が道路側にかかり出ている、道路も狭小のため、送迎の際、児童とギリギリに通過することになり、大変危険である。
対策→ ⑦ 樹木の伐採を依頼(建設課) ⑧ 堆積土の除去(建設課) ⑨ 側溝の修理(建設課)
⑩ 横断歩道の再塗布(警察署)
- 6 車の往来が多いが、草が多いため見通しが悪く、危険である。
対策→ ⑪ 定期的に除草を依頼し状態を維持(建設課)
- 7 雨が降ると、水はけが悪い、歩行に支障がある。
対策→ ⑫ 土砂の撤去を依頼(建設課)
- 8 街路樹が道を覆い、街灯が暗い所がある。
対策→ ※対策を検討したが、確定できず

旭市立三川小学校区 (R4通学路合同点検 要対策箇所)



地震から火災発生の避難訓練～防災とボランティアの日(1月17日)

1月17日は、1995年(平成7年)最大震度7を記録した阪神・淡路大震災が発生した日です。甚大な被害の中、国内外から多数のボランティアが現場にかけつけ活動したことが、ボランティア活動のさきがけになりました。このことから、この日が「防災とボランティアの日」と定められました。本校でも、この17日に、地震及び火災発生を想定した避難訓練を行いました。避難完了後、子ども達に伝えたのはまずは「自分自身の身の安全を守ること」、そして周囲の人達で協力して助け合う「公助」の大切さです。ご家庭でも日頃から防災への備えと、避難経路の確認、「自助」「公助」の意識を高めていきましょう。

